

【研究論文】

保育学生の主体的学習考 —質の高い学びを生む諸要素とその具体化—

広島文教女子大学人間科学部 初等教育学科

教授 徳本 達夫 2回生 井手佑希乃 2回生 沖野 妃慧
2回生 藤田 実希 2回生 藤本 彩花 2回生 山本 恵子

はじめに

小文は、広島文教女子大学（以下、本学）初等教育学科（以下、本学科）の2年生5名による、2015年度中・四国保育学生研究大会における共同研究の口頭発表のまとめと、追加研究の記録である¹⁾。研究主題は、本来、学生が共通課題とすべき、質の高い学びをどのように自分のものにするかであった²⁾。その研究に取り組む中で保育・子どもを視る目を高める学びのあり方とその具体化について報告した。口頭発表の記録と、予想質問とそれへの応答、当日の質疑応答、発表後のまとめと今後の課題である（資料A～F）。これらを本学教職センター年報に掲載することをもって一定以上の責任を果たすことはできた。だが、質の高い学びを追求し続けてきた共同研究の当然の結果というべきだろう、研究は継続的に実践的に続けられた。発表資料作成時点の2年前期で受講済みの保育専門科目のうち、数科目を研究対象とした。研究発表後、研究対象を2年次後期の保育専門科目についても広げ、主題をより深く考察した。その過程と結論とがその後の共同研究の成果である（資料G～I）。いわば、学習主体である学生による保育学生論・学び論であり、学生から見た大学授業論でもある。

以下、学生による共同研究報告、筆者の関連文からなる。読者各位には、筆者の前提部分は飛ばし、学生の研究部分を一読されたい。本研究の観点が具体的な事例の検討と共に広がり、実践的改善に繋がることを期待している。なお、執筆筆頭者として筆者の名を上げたが、「2」「3」の学生の手になる部分も含めて最終責任が筆者にあることを示すためである。2回生の手になる共同研究の意欲とそれを成し遂げた底力には、敬服の限りである。読者各位の忌憚のないご叱正を賜りたい。

1 質の高い学び＝授業に関する基本原則

大学教員にとって質の高い授業とは何か。その最重要要素は何か。どこまで自覚的に実践しているか。そのような研究はFD（ファカルティデベロップメント）という教授能力開発研究であり、多くなされている。大学教員による大学生としてのあり方を説く書物も少なくない。しかし、学び手である学生が学びの当事者としての立場から教員への授業評価にとどまらず、自らの学びの質を自己評価し、その観点から大学授業の活かし方を見直すという取り組みは稀である。本来、教員の教授能力開発と学生の学習能力開発とは対である。今回、本学の事例として、両者は対としては論議の対象となった。

資料1：共通の社会的使命を抱く同志の関係

1. 学生と教員の関係 授業という学びの時空を構成する学生と教員は同志の関係である。この点の共通理解がすべての問題解決に繋がる。教員と学生とが同志の関係に立つと教員の授業意図と、学生の受講意図とが基本的視点を踏まえて

いるか、相互に確認しあえる。相互に要求し合える。生業的には両者の社会的役割は違うものの、子どもの権利条約が謳う子どもの最善の利益を保障する一員として仕事をし、また、そのような仕事に従事しようとしているという点において同志である。子どもに責任を持つ学生と教員の学びという視点

である。

それゆえ、学生と教員は質の高い学びとは何か。どのように具体化するか。それが成り立つための要素は何か。最大重要な要素は何か。どう評価するか。共通の主題に迫り得る。学びにおいて相互批判を遠慮しない関係に立つ。学生と教員は共に子どもの最善の利益の実現に繋がる学習＝教授を作り出す関係である。いわば、『保育所保育指針解説書』が保育文化として強調する、育つ・育てる関係に加えて、育ちあう関係を授業や生活の中で生きることが求められる。そのような育ち合う文化は社会全体で具現化すべきことである。

子どもの最善の利益をすべての土台に置く社会作りは子どもの貧困をはじめ、あらゆる子どもにとっての負の状態・要件は改善・克服される。ケストナー『動物会議』（岩波書店）の動物が提案した方向である。

2. 共通の土台としての子どもの権利条約 子どもとは18歳未満をさす。保育学生も大学入学前までは子どもであった。本来は、すべての子どもは子どもの権利条約の理念を土台に社会・大人に相対する、諸問題の解決に取り組むことができているであろう。しかし、残念ながら学生の多くはこの条約のことをほとんど知らない。いわんや、条約を活用して社会に発信するという発想は無かった。その意味では、条約のことを知ってようやく出発点に立てることになる。

大事なことは条約についての知識や情報ではない。生活に入り込んだ条約の理念や精神である。条約の理念や精神を踏まえた子育て・保育を保障されていれば、自然にそのような方向でものごとを見るようになるだろう。逆に、条約に反する子育て・保育は子どもを貶める。子どもの本来の姿を活性化させない。最悪の場合は、自他への殺傷へ向かう性向を付与してしまう。自己肯定感の低下が象徴的な事例である。そのような状況に対しては敢然と立ち向かい、改善の手立てを尽くすだろう。

ある大学生は自らの育った保育園を語る³⁾。その保育所では、子どもが自身の主人公であるという感覚を味わうことができたという。いろいろな活動を「子どもだけで決めていたって、思っていた」という。子どもの自発性と保育者の計画性が相互主体的に関わった姿である。両者の相互主体主義的な保育は子どもにとって手応えがある。子どもが自分自身の活動を通して、有能な子ども・背伸びする子どもであることを実感していく。自分たちを誇りに思えるようになる。

3. 条約を土台にした社会的責任 自らの社会的使命に気づくと学びの質は高まる。条約の精神を知ることは自らの社会的使命の大きさを実感させる。子ども時代に条約と出会うことは、社会参加する子どもとしてそれぞれの社会的使命に気づく契機の一つとして極めて重要である。保育学生としての自覚は自らの社会的責任・子どもへの責任を果たす一員としての自覚に繋がる。逆に、学生が自らを生徒という立場に置き留める限りは言い訳が生まれる。学生の生徒化である。生徒化した学生は、卒業後、次世代への責任性の自覚をどこまで育てるのだろうか⁴⁾。

大学入学前の学習姿勢が大学入学後の学習に響く。同時に大学教育の質が学生の学びの質を左右する。それゆえ主体的学習者はさらに質を高めるような関わりを、その姿勢が未発の学生には自覚の喚起と向上に向けての関わりが、共に大学教育に必要な。他律的ではなく、自律的な学びとしてである。義務教育段階で主体的学習（アクティブラーニング）を実感的に体験できる質の高い学習をすべての子どもに保障

することが社会的に要請される。

4. 「未完のプロジェクト」としての教育を担う 学生・教員共に保育や教育を職業とする対人援助職・発達支援職としての共通性はある。「未完のプロジェクト」である教育を生き続け、学び続けているという共通の土台もある。現実的にそのような生き方をしているかどうか。相互検証の対象となる。

この国の教育の根本を定めた1947年教育基本法は、教育の目的として「教育は人格の完成をめざし」という文言で教育の条理と倫理を明示している。完成形としての人格としてはない。人格には完成形がそもそもありえないからである。また、そのような完成形として提示すること事態が教育の本質に反するからである。独裁的国家や全体主義国家にはありえた「完成形」である。むしろ、その完成形は国家が示すものであって、基本的人権が尊重されるような時代や社会にはありえない。そこでは人材という発想はあっても、人格という発想はない。人格とは、基本的人権を踏まえているから生まれる。人材とは人間がある目的のための材料と化した姿である。それゆえ、「未完のプロジェクト」としての教育という発想は、敗戦後の日本国憲法の3大理念を土台とする現代日本であるから生まれた教育がめざすべき本来の姿である。常に探求し続ける姿勢を持つことが要請される⁵⁾。

「未完のプロジェクト」としての教育の営みに職業として参画するということは、常に教育の理想の実現をめざすということでもある。参画型民主主義が市民に要請する不断の生き方そのものである。質の高い学びでなければ具体化しない高次の民主主義社会である。

資料2. 質の高い学びを量る指標

1. 学び続ける姿勢 質の高い学びは質の高い教授と対である。学生が共同研究で当初、挙げた要素は26項目であった。これだけ詳細に授業を構成する要素を選ぶことができたことは本研究への真剣さの証拠である。以上の項目は全て、学び手として力がつく授業の要素は何かという観点から問われる。重要な要素順に並べるとどうなるだろうか。

学び手として力がつくとは、①保育や子どもを視る目が高まる、②保育・子どもを取り巻く時代や社会に対する関心が生まれ、高まる、③保育実践力の基礎が磨かれる、④学びが日常生活に還元される、日常生活からの気づき等が授業の学びに生かせる、授業と生活とが繋がる、⑤保育を学ぶ学生としての自己の理解が深まる、⑥総じて、現在世代として未来世代に対する責任性を自覚した生き方ができる、その中で主体的能動的な学習主体になる、民主主義的主権者になる、「良識ある公民たるに必要な政治的教養」を身につけようとする、⑦家庭・地域・保育所等の協力・連携についての理解が進み、具体的実践的に取り組もうとする、等である。いずれも、限りなく完成形をめざした取り組みを続けるという姿勢である。「未完のプロジェクト」への参加意識である。

2. 学びの原動力 学びの原動力は、自分が相対する乳幼児の現状に対する関心・興味から生まれるだろう。卒業生の一人は、卒業論文で子どもの感性の問題を取り上げた。卒業論文作成の前段階で自分史をたどる中で論文の主題となったことが明確になった。子どもの虐待に対する身体的な嫌悪感であり、被害者になる子どもを護ろうとする身体的な決意である。そのような学びの原動力は、高校時代から虐待に関する図書の読書に繋がっていった。⁶⁾ その卒業生が特別な

か。学生個々が自分史の中で自分の幼保職への思い・乳幼児への思いを確認し、仲間と交流する。発見は多いだろう。

幼児虐待は減らない。未熟な親によって被害者になる幼児は後を絶たない。同居を始めた相手女性の3歳児の目つきに反発しての暴力行為による殺傷事件、タバコを乳幼児に吸わせる事件等が最近の事件である。たとえ最悪の死亡事件とな

らなかったとしても、虐待を受けて育った子どもの心身は想像を超えた痛みであろう。保育学生は社会の最先端を生きる一人としてそのような事実に向き合い、未然防止の取り組みをはじめ、保育実践を通してそのような被害幼児の養護を支える必要がある。乳幼児を取り巻く現実への目はどこまで学びの質に繋がっているだろうか。

2 学生の共同研究（第1研究）

子ども・保育を視る目を高める学び

広島文教女子大学 人間科学部 初等教育学科 2年
井手佑希乃 沖野妃慧 藤田実希 藤本彩花 山本恵子

【資料A】は、11月に本大学で開催された保育学生研究会で研究発表を行った。以下、私たちの発表原稿である。【資料B】は、研究発表の中の関連する学びについて説明した時に用いた図である。【資料C】は、私たちが研究していく中で予想した質問である。【資料D】は、発表当日の質疑応答である。【資料E】は、他大学の研究発表を聞いての意見・感想である。【資料F】は、同級生からの質疑応答である。これらの資料をもとに、視る目を高める力をつけるためにはどのような学びがよいかを考えた。

【資料A】発表原稿

子ども・保育を視る目を高める学び ～保育学生として現在を最も良く生きる～

広島文教女子大学 人間科学部 初等教育学科2年

井手佑希乃 沖野妃慧 藤田実希 藤本彩花 山本恵子

I. 研究の動機・目的・方法

(1) 高校時代における保育の現実との出会い

保育への財政援助は多くなく、特に無認可の保育施設は質の高い保育が困難な状況にある。この事実は2013年10月の新聞記事で知った。当時、高校で保育の授業をとっており、月1回保育所を訪問していた。保育士の仕事を近くで見て、保育士志望が強まった。自分の保育所時代の連絡帳を読み返すと、私の発言や行動、その状況説明、援助の中身などが書いてあった。保育士が一人ひとりの子どもに向き合っている、保護者との連携もしっかりしていたことがよくわかる。労働時間も長く、専門的な資格を持ちながら、社会的評価が低いのはなぜか。答えは出せないままであった。

(2) 保育をめぐる問題点 保育待機児問題、乳幼児虐待、保育格差等保育を巡る諸問題を前に私たちは保育原理をはじめとする大学の授業を通して、質の高い保育を行い子どもの最善の利益を保障する保育者を目指して学んでいる。現在の保育士の平均給与は月額約21万円、全職種の平均給与は約32万円（中国新聞2015.9.30）。潜在保育士60万人。これらの数字からも保育に対する社会的評価は低いことが分かる。質の高い保育を通して専門性を社会に示していく必要がある。

今回私たちが研究の題材として選んだのは視点である。子ども・保育を視る目を高めることは質の高まりにつながる。視る目を高めることは実践の場だけではなく、日々の授業から日常生活の中でも可能である。身の回りの全てが教材であり考えるきっかけであり見極める力を高めることに繋がる。

II. 研究の内容

1. 当事者として学ぶ 保育原理の授業でNHK放映のアトム保育所の映像を視聴した。幼児の発案で始まったよもぎ団子作りの活動の中でトラブルが起きた。この時自分が保育者ならどう対応するかをまず考え、話あった。その後、映像の続きを見て実際の保育を確認した。保育者は子どもたち自身で解決させるため、遠くから見守る方法をとっていた。その時間40分。この保育者の対応は最善であったかどうか検討した。食べ物を大切にすることからは問題があるが、子どもの自己解決の力を育てることを重視していた。何を目指し、どう具体化するか、それぞれの状況の中で最善を判断し臨機応変に対応することが最善である。

映像資料は1つの保育事例として当事者として考えながら視聴する。また、映像の中の子どもはどのような気持ちでいるかを子ども時代の自分を思い出しながらかえていく。考え、感じ、疑問等をノートに記録する。映像を見終わった後に問いが出される。問いに答えることでさらに考えが深くなる。

2. 視点を自分で発見する 問いが出される前に問いを見つける学習は自分を育てる。これは受け身の学びでは出来ない。ある無認可保育所の映像では自分のものさしだけで価値判断をしてはいけないことに自分で気付いた。自分で気づくとより深く心に残り学ぶ質が高まる。その気づきを授業や友人との学習の中でさらに深めていく。子どもも発見する喜びや気づく喜びを感じた子ども達はさらに考え続け、質の高い学びを行ってゆく。

活字資料の場合、内容をそのまま受け入れるのではなくさらに総合的に読み取る力が必要となる。書かれていないことも想像しながら読む。その力を育てるために新聞を読む課題も並行して取り組んだ。新聞記事はすべてが書かれているわけではない。記事の内容を理解しようとするならばその背景などを想像し読んでいく必要がある。この力がつくと子どもの見えない部分も想像しながら関わることができ、質の高い保育を行うことが出来る。

絵本を読む時も、どのような子どもに向けたメッセージなのか、考えながら読む。より多くの絵本を読むことで自分の中にない視点を取り入れることができ、結果的に質が向上する。実習中に子どもに関わる際に絵本で得られた視点が活きた。

3. 関連する学び これらの学習すべてに共通していることは、問いを見つけ常に自分に置き換えて考え、ノートに記録するということである。事前事後学修により、授業内容に対する理解が深まる。その結果、保育に対する考え方や捉え方、保育を視る目が深まり広がる。学習の質が向上する。実際、1年後期で見た映像を2年前期でも見た。半年で自分の成長を実感した。考えた内容を周りの人と伝え合うことで

考えを比べ、共有することで学びは広がっていく。自分自身と向き合うことは能動的主体的な学習（Active learning）であり、課題解決型学習（Problem Based Learning）である。保育の課題はさまざまであり、日常生活の中で課題に気づく学びが大事になる。ノートの活用は考えの変化や成長の実感となる。常に自分自身と向き合い続け自己理解を深めていくことができる授業が視る目を高める。自己理解と他者理解は相互的に循環して向上する。

4. 実習への活用 7月の幼稚園観察実習の事例。教具を用いた朝の定例の活動の場面である。年中男児Aが同じ活動をしている数人の年中男児の様子をときどき見たり、その周囲を歩いたりしていた。私は、Aはその活動の輪の中に入りたように見えた。これまでの学習をもとにAが力をつける実習生の関わりとは何かを考えた。Aは目で助けを求めてきたが「自分で入れてって言わないと一緒に活動できないよ」と声をかけ、自分から行動するよう促した。この活動時間は限られていたため、5分だけ様子を見ることにした。しかしAは行動しなかったため、私はAと一緒にグループに近づき、「Aと一緒にやりたいって言うてるんだけどいいかな」と声をかけ、結局Aの手助けをしてしまった。結果的にAはグループに入ることができて嬉しそうだったが、これではだめだと痛感した。

保育士は対人援助・発達支援職という保育の専門家である。その後あの場面での関わりを考えた。「あの活動、とても楽しそうだね」など、主体的になるような声かけをすれば、Aが自分から動き出していたかもしれない。子どもはトラブルからも多くを学ぶ。子どもがトラブルと向き合う経験は必要である。そのチャンスを潰さないように子どもと関わるのが子どもの最善の利益の保障になる。

Ⅲ. 研究のまとめと今後の課題

保育の質を高める上で社会の保育に対する認識を高めていくことが必要である。保育学生として質の高い保育を実践することが世の中に保育の専門性を発信していく術となる。社会からの評価の高まりが保育環境をより良いものにする。

質を高める学びは視る目を高める学びである。これらの学びは互いに関連して日常生活・授業・実習の中で形になる。その際自分の考えを常に持ち、仲間と共に磨くことが前提となる。日常で考えたことを授業で発展させ、実習で実践し、実習で学んだことを日常に取り入れていく。これらの循環を通してより学びがさらに充実していく。

保育とは一人ひとりの子どもの最善の利益を具体的に保障することである。子どもの成育歴・個人差・家庭環境等を理解しながら、子どもの現状を感知し、その子どもの最善の利益を考え、選びながら保育する。最善を求め続けることに終わりはない。保育は未完のプロジェクである。与えられるのを待つのではなく自分が選ぶ主体となりその時の最善を考え選んでいく。そうして一回性の保育で瞬時に最善の選択ができるようになる。一回性の保育であるからこそ、保育所保育指針がいう「子どもが現在を最も良く生きる」保育を行わねばならない。そのために、私たち自身が現在を最も良く生きることが大切になる。

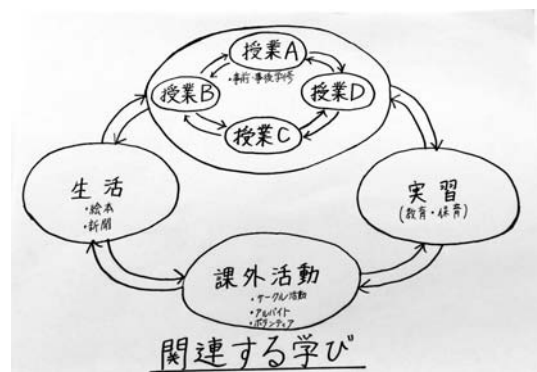
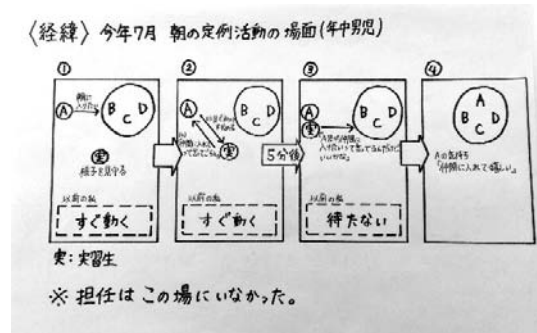
子ども・保育を視る目を高める学習は、子ども・保育を取り巻く社会に対する目を高めることを必要とする。社会を総合的に捉える物の見方をさらに学習することも課題となる。

Ⅳ. 主要参考文献

- ①厚生労働省『保育所保育指針解説書』（フレーベル館、

- 2008年）②文部科学省『幼児理解と評価』（ぎょうせい、2010年）
- ③大田堯『教育とは何か』（岩波新書、1990年）④徳本達夫「保育者教育考（1）」（『広島文教女子大学人間福祉学人間福祉研究』2013年、所収）

【資料B】



【資料C】 予想質問と回答

- A) 授業
- ①ノートを読み返しているか⇒今の自分の考えとノートに記録した時の自分の考えを比較したいとき等に読み返している。実習である事例に出会ったときに、授業で視聴した映像と似た事例を実習で見た。そのとき映像の保育者ならどうするかを思い出し自分の考えと比較するために読み返した。似た事例でなくても保育の土台となる考え方は変わらないので応用できると考える。
- B) 日常
- ①新聞や絵本はその後取り組んでいるのか⇒生活の中で、新聞、テレビのニュース、絵本の背景や作者の思い等、自分だったらどうするのかを考えながら見たり聞いたり読んだりしている。絵本に関しては子どもの育つ家庭環境や経験は様々であるため、同じ絵本にしても子ども一人ひとりに与える影響が違っていると気付いた。
 - ②保育の社会的評価が低いのはなぜか⇒世間の中で子どもと関わることは子育てを経験した親ならば誰でもできると思われている。母親が子どもと関わることに保育の専門的知識を持った保育者が意図を持って子どもと関わることは違う、という社会認識が低い社会的評価も低くなっているのではないかと考える。また、社会的評価が低いもう一つの理由として、保育の専門的知識を持たない人から見ると保育者の意図が正しく読み取れず、手抜き保育と認識してしまいがちであるというのが考えられる。
- C) 実習
- ①実習先の保育で考えたこと⇒実習先の先生方は子どもと関

わる際に、意図をきちんと持って関わっていたり、子どもの意思を尊重した関わりをしたりしており、子ども一人ひとりに対するねらいや意図を持っていた。実習中に折り紙の制作活動があり、1回目、保育者は見本を折りその様子を子どもに見ておくよう声かけをし、保育者の合図と同時に折るという風に進めていた。しかし2回目、保育者は折らずに子どもたちに少しでも思い出しながら折るように声かけをして進めていた。なぜ保育者が声かけをしながら一緒に折るのではなく見ておくようにというのを大事にしたのか、2回目に折らなかったのかの意図に気付かなかった。保育者は意図をもって関わっていると改めて実感し、さらに保育者を見る目が高まりさらに自分にとっての学びが高くなった。

今振り返ってみると子ども一人ひとりに適切なねらいや意図を持って関わることは大切だが、そのためには子どもの成育歴や個人差等を把握しなければならないことが分かった。個と集団の関係を踏まえたうえで今の子どもの状況をよく見て、その子にとって最善の利益につながる関わりをしていく必要があると思った。

②実習の際に何故だめだと痛感したのか⇒私たちは待つ保育、子どもが主体となる保育を学び、自分の意思で行動してほしいという願いがあったが、助言をしてしまったため。

③他に実習中に関わった出来事⇒4月の観察実習の事例2。お昼の給食の場面である。年少女児Aが給食に出たゼリーの蓋を開けて欲しいと持ってきた。以前なら蓋をあけて渡していたと思うが、開けてあげると子どもの自分で挑戦する機会や自分で出来た時の達成感を味わう機会を潰してしまうと思い、もう一度挑戦してみるよう声かけをした。しかし、Aは開けることが出来ず再び持ってきた。今度は蓋を少し開けて渡した。Aは再度挑戦し、自分で開けることができ嬉しそうに食べ始めた。

D) その他

①子ども・保育を見る目が高まった後、実際どのように変わったのか⇒保育の本質は発達支援・対人援助であるため、子どもの成育歴や月齢を理解した上でその子どもにとってプラスになる関わりをしていきたいと意識するようになった。また、この研究をしていく中でいろいろな人と考えていくことで自分にはなかった考え方に会い自分の中の考えが広がった。子どもの行動については、先生が集まるよう促しても集まらない子に対して単に集まらないと見るのではなく、その子なりに考えていることや、他に興味や理由があるのではないかという見方ができるようになった。表向きの見える姿だけでなく見えない部分を想像することで、自分のあり方、保育のあり方を見ることにつながり、子ども・保育を見る目が高まるという意識を持つようになった。

②どうして視る目を高めることができたか⇒日々の授業や課題を単に行うだけでなく子どもが現在を最もよく生きる保育をするために、という目的と自分の意欲が繋がり自分の考えを持ち主体的に授業や生活、実習を相互的に循環させていくことを行なったからだと考える。

③自分の成育歴はどんな場面で活きるか⇒例えば、目の前の子どもが着るファスナーを閉められなかった時、すぐに手を出して援助してあげるのは簡単だ。しかし、幼いころを振り返り、同じような経験をしたことを思い出し、子どもが自分でしたいという思いを尊重し関わっていくことが自分の成育歴を保育に生かすこととなると考える。

【資料D】当日の質疑応答

学生からの質問はなかったが、他大学教員から「なぜ保育の土台の部分の研究しようと思ったのか」という質問を受けた。私たちが保育の土台の部分の研究しようと思ったきっかけは、保育士は専門職であるにも関わらず、社会の保育に対する認識が低い。質の高い保育を行い子どもの最善の利益を保障する保育者を目指していくには社会的な評価を高くしていく必要があると考えた。その中で質の高い保育を行っていくためにはまず私たち自身が子ども・保育を見極める力をつけなければならない。子ども・保育を視る目を高めることは保育の質の高まりにつながる。この力をつけていくために学びの基礎である保育の土台に注目した。

次に、本大学教員から「これらの学びを通して子どもへの思いはどう変わったのか」という質問を受けた。新聞等で保育に関わる問題、ネグレクトや待機児童、虐待等をさらに知り、保育を必要としている子ども達のために質の高い保育を行いたいという気持ちが高まった。

【資料E】他大学の発表の感想

他大学の発表を聞いて、様々な保育についての課題に触れることができた。同じ題材でも学生によって捉え方や研究方法、保育への結びつけ方が違った。中でも私たちの中で印象に残った研究をいくつか取り上げる。

1)「保育所実習生が実感した子どものからだと心のおかしさ 一岡山県A市保育士の実感と比較」(中国短期大学保育学科):子どもの体の変化を単に変化したと捉えるのではなく、どうして変化したのか、何が変化させているのかに視点を置いて研究をしていた。私たちは保育を総合的に捉えようと意識していても保育という枠組みのなかだけで考えがちであったが、保育の枠を超えて医療面からの視点を持って考えており、深い視点で研究していると思った。

2)「接近行動の変容過程 ～子ども音楽療育実習の記録より～」(高松大学発達科学部子ども発達学科):この研究は発達科学という面から保育を見て研究していた。音楽療法を受けた子どもの様子を、専門用語を使用して細かく分析していた。あの短い時間で深く理解することは難しかったが、発達科学の見方はとても私のなかで新鮮なものであった。しかし、それと同時に子どもの様子を回数ごとに分析していくということが実験的すぎて、子どもとの関わりに重きを置いた視点で考えていると少し受け入れにくい部分もあった。他にも食育やなどの視点を持つことも大事であると感じた。また、同じ題材を基にした発展的な活動の研究をしていく際に、様々な視点があるのはとても良いことだと思う。

だが、その土台となる部分の捉え方が異なってしまうと保育の捉え方も異なってくると考える。したがって、このような発展的な研究をしていく際には、保育の土台の部分の大事となると思うので、今後、私たちが発展的な研究をしていく際にも意識し続けていきたい。

【資料F】同級生との質疑応答

大会後、授業内で発表した。以下、同級生との質疑応答の内容である。配布した資料Cの予想質問は除いた。

A) 授業

①ノートをとってどう成長を実感したか⇒ノートの記録を取っていたことにより、後日振り返ることができ、今までの学びが反映されていると実感した。絵本の課題が出たことで

役に立ったと思うことについては、その絵本が子どもに与える効果を把握し、今までは意識していなかった作者の思いや願いにも注目しながら絵本を選ぶようになり、実習で子どもと関わる時、実際に子どもはどのようなか、保育者はどう関わるのか、そして実習生である自分はどうかを考えるようになった。

②授業内でノートを記録しどう成長を実感したか⇒ノートの記録を取っていたことにより、待つことも保育においてとても重要であることを再確認することができ、すぐに援助するのではなく、まずは、子どもが自分で挑戦するよう声をかけをし、実習中に生きた。

③事前事後学修はどのくらい時間をかければよいのか⇒大体1時間半から2時間程度と思っているが、繰り返し行う内に短時間で取り組めるようになってくる。

B) 日常生活

①実習で学んだことをどのように日常生活に取り入れるのか⇒実習先の保育者は子どもの意志や自分で決めたことを大事にしている、例えば給食の時、時間内に食べ終わらなくても子どもが自分で全部食べると決めたら食べ続けられる場をつ

くっていた。このことから私も子どもの意志や決めたことを大事にしていきたいと思い、また、自分自身もやると決めたことは最後までやろうと思うようになった。

②高校時代の保育実習ではどのようなことを学んだのか⇒高校時代までは答えを覚えるといった学びであったため、当時の保育実習では子どもと遊ぶ、子どものお世話をするという認識であり保育について深く考えていなかった。

C) 実習

①活動に初めて入るときなら手助けをしてもいいのではないかと⇒初めての挑戦で上手く入れるとは限らないが、大事な活動に入る、入らないではなく、活動に入る過程で子どもがどう力をつけるかである。

②本文中に子どもはトラブルから学ぶとあるが、保育者が関わる時と待つときとの違いは何か⇒保育者は長期的な目を持ち、子どもの成育歴や思いや願い、発達を理解した上で関わるべきとき、待つべきときを判断し、関わることによってその子どものためになるかどうかを常に意識しておく必要がある。

3 学びの質を高める大学授業の要素（学生の第2共同研究）

【資料G】は、研究を終えてのまとめである。【資料H】は、資料1～7を踏まえての授業分析である。【資料I】は、本研究の総まとめである。これらの資料をもとに、視る目を高める力をつけるためにはどのような学びがよいかを考えた。

【資料G】研究大会のまとめ

(1) 時事問題への関心 私たちは本研究に取り組む中である記事を見つけ、話題にした。

記事の内容は以下である。現在の国の基準では認可保育所で子どもの世話ができるのは保育士や看護師、保健師に限られる。国は一億総活躍社会を掲げ、女性が働きやすい社会を実現させるために保育所の定員を増やす対策をとる中で保育士が必要となる。現在、潜在保育士70万人以上。小学校や幼稚園教諭の免許を持つ人、または子育て関連の研修を修了する、保育施設での勤務経験がある人などが無資格でも朝夕と限られた時間ではあるが保育ができるようにする方針を固めた（読売新聞2015.12.5）。保育の現状として待機児童、潜在保育士の問題は深刻である。待機児童をなくすための政策の一つとしてこの規制緩和が行われるが、これでは保育の専門知識を持たない人が保育を行うことになり、保育の質が下がる恐れはないのか。子育て経験のある親ならばだれでも保育ができるというような認識があるために、今回のように無資格でも子育て経験者(子育て関連の研修を修了した人)であれば朝夕という限られた時間ではあるが保育の現場で働くことができる。また、保育の専門性について理解が低いために小学校教諭免許、幼稚園教諭免許をもつ人であれば時間帯を限らず保育士として働けるといった政策をとったのではないかと。

保育の専門性がなくても保育の仕事ができるのではないかと意見もあるが、私たちは、この政策が決まった以上、保育学生としてより質の高い保育を行っていくためにさらに学んでいく必要がある。

保育の専門性とは、子どもの最善の利益を保障し、子どもが現在を最もよく生きるための手伝いをするのである。

なお、今回、研究を進めるにあたって、私たちは数多くの保育の専門科目の中から保育原理に注目して考えていった。しかし、研究内容は保育原理だけではなく他の専門科目にも共通して言えることである。

(2) 取り組みの成果 研究を始める前と発表を終えた後で成長したと感ずることは、主体的に物事を深く考えるようになったこと、保育や子どもを様々な視点から視ることができるようになったことである。

始める前は保育に対して表面的な理解しか持っていなかった。しかし、話し合いをしていく中で、自分の意見を伝え合った。仲間の考えを聞き、自分の中で考えることで新たな理解や視点が生まれ、そこから物事を深く考えていけるようになってきた。

子どもに最善の保育をしたいと思っても実際にどのように行ったらよいかかわらず、表面的なことしか理解できていなかった。それまでは、呼びかけに反応しない子は言うことを聞いてくれない子という認識をしてしまいがちだったが、その子は言うことを聞かないのではなく、他に興味が行ってしまっている、というような見えない部分を想像し、先入観で子どもの行動を決めつけずに子どもと関われるようになったことなど以前では考えられなかったことができるようになったと自分自身感じる。これは題名にもあるように子どもを視る目を高めるということになる。

(3) 話し合う関係 これまでは、自分自身の考えしか

持っておらず、授業や人の話についていくのに必死で自分の意見を発言することが難しかった。しかし、仲間と何度も話し合うなかで自分の意見が持てるようになり、発言することが出来るようになった。一つのテーマでも全員同じ意見の時もあれば、全員違う考えの時もあり、メンバーの意見を受け止めることで様々な視点からみることができた。他者の意見に納得し、違う考えを持つことも出来た。仲間同士の交流だけに終わらず、社会的背景についても取り上げたことでこれまで以上に社会に目を向けるようになり、新聞の内容を深く考えるようになった。

(4) 社会への関心 これまでは起こった出来事だけを知っていれば良いと思っていたが、この研究を通してその出来事の背景までも考えるようになり、自ら知りたいという意欲も芽生えてきた。保育についてのニュースはこれまでも気にして見ていたが、研究を通して、一見保育に関係していないようなニュースでも、どこかで保育に繋がっていることに気づき、ニュースに対する考え方が変わった。社会的な内容のものでは、その中で社会の保育への認識が低いことが証明でき、自分たちはどうしていけば良いのかという部分についても話しあうことができた。また、以前は学生や先生によって行われた研究や理論はすべて正しいものだと思っていたが、それは受け身の学習をしていたためであった。さらなる視点や別の考え方はないか、自分ならどうするか等を自分で考え授業を受けたり、生活したりするようになった。

私たち保育学生は質の高い保育を行うためにさらに学び続けていかなければならない。そのためには、今回研究した「関連する学び」を主体的に行うことが重要になってくる。

私たちの「関連する学び」として、事前事後学修への取り組み、観察実習で見てきたことを踏まえた学修、新聞を読むこと、子どもと関わるサークル活動で授業での学びを関連させようとする意識の高まりなどが挙げられる。これにより循環の輪が広がり、より深い学びに繋がっている。また、子どもの最善の利益を考えるだけでなく、まずは自分が最も良く生きていかなければならないということも考えるようになった。大学生活をいかに有意義に過ごせるかは自分自身の問題であるとしても感じた。大変なことが多く辛い時もあったが、今考えてみればどれもかけがえのない時間で、保育について真剣に向き合い仲間と意見を出し合い、支え合い同じ目標に向かって物事に取り組む経験ができた。学生時代の大きな財産になるだろう。また、現場に出てから、将来出会うであろう子どもたちにより質の高い保育を行うことができると感じた。

本研究を通して得た視点を意識しながら、来年度以降の実習や学びの中で活用していきたい。さらに実習後は、実習と普段の学びを関連させて学びをより充実させていきたい。

【資料H】保育学生から見た大学授業

(1) 大学授業の分析 研究大会後、質疑応答・学生からの意見などを踏まえ、さらに質の高い学びについて検討していった。その際、私たちが受講している授業の内容・方法について考えた。教員と学生の両者から目標を達成する力をつけるための授業を考えていくことでさらに質の高い学びについて考えていけるのではないかと思い、分析してみた。2年次の保育専門科目を対象に26の項目の観点から表にした。その後、重要度や関連性の視点が欠けていたため6項目追加し、最終的に32項目となった(表1)。

表1旧26・新32項目

- ①時代や社会との繋がりが意識できるか
- ②他教科との関連があるか
- ③アクティブラーニングの環境を整えているか
- ④教員が板書をしているか
- ⑤当事者性を意識できるか
- ⑥指定のテキストがあるか
- ⑦配布資料(紙媒体)があるか
- ⑧配布資料(電子媒体)があるか
- ⑨ノートチェックはあるか
- ⑩ノート・記録をとるか
- ⑪iPadを使用するか(学生)
- ⑫iPadを使用するか(教員)
- ⑬スクリーンを使用しているか
- ⑭課題提出・発表があるか
- ⑮試験があるか
- ⑯小テストがあるか
- ⑰動画を使用しているか
- ⑱学生に問いかけをするか
- ⑲グループワークを取り入れているか
- ⑳個人で考える時間を設けているか
- ㉑講義内で本を紹介しているか
- ㉒毎時間の授業の感想を書いているか
- ㉓教員自身の体験を話しているか
- ㉔号令をしているかどうか
- ㉕授業が始まると雰囲気は変わるか
- ㉖事前事後学修があるか
- ㉗学びの定着を確認しているか
- ㉘授業内で授業を深めるための教員の働きかけはあるか
- ㉙画像を見せているか
- ㉚ノート提出へのフィードバックはあるか
- ㉛試験に対するフィードバックはあるか
- ㉜課題提出・発表へのフィードバックはあるか

(2) 全体項目の分類

最終的に残った項目全体を7つに分類した(表2)。すなわち、①アクティブラーニングの環境を整えているか②当事者性を意識できる③ノート・記録をとるか④学びの定着を確認しているか⑤授業内で授業をさらに深めるための働きかけはあるか⑥時代や社会との繋がりが意識できるか⑦他教科・日常生活・実習との関連はあるかである。

表2全体項目の分類

- ① アクティブラーニングの環境を整えているか
 - ・事前事後学修があるか
 - ・個人で考える時間を設けているか
 - ・授業外で学生同士の学び合いがあるか
 - ・グループワークを取り入れているか
 - ・学生に問いかけをするか
- ② 当事者性を意識できるか
- ③ ノート・記録をとるか
- ④ 学びの定着を確認しているか
 - ・ノートチェックはあるのか
 - ・試験があるか
 - ・課題提出・発表があるか
 - ・小テストがあるか

- ・毎時間の授業の感想を書いているか
- ・ノート提出に対するフィードバックはあるか
- ・試験に関するフィードバックはあるか
- ・課題提出・発表に対するフィードバックはあるか
- ⑤ 授業内で授業をもっと深めるための教員の働きかけはあるか
 - ・指定のテキストがあるか
 - ・講義内で本を紹介しているか
 - ・動画を使用しているか
 - ・画像を見せているか
 - ・教員自身の体験を話しているか
 - ・教員が板書をしているか
- ⑥ 時代や社会との繋がりが意識できるか
- ⑦ 他教科との関連があるか
- ⑧ その他
 - ・紙媒体の配布資料があるか
 - ・電子媒体の配布資料があるか
 - ・号令をしているかどうか
 - ・授業が始まると雰囲気は変わるのか
 - ・学生が i P a d を使用するか
 - ・教員が i P a d を使用するか

(3) 全体的考察 (1)

7つの項目に分類することによって、7項目は全て繋がっていることに気づいた。しかし、これらを繋げるためには、学生に主体的に学ぼうとする姿勢が必要不可欠である。学生が明確な目的や目標を持つことが学びの原動力となりその姿勢が生まれる。明確な目的や目標を持つきっかけとなるのは、保育や子どもについて考え、自分自身と向き合うことである。

当事者性を意識するという事は主体的に学んでいる状態である。当事者性を意識するためにはアクティブラーニングを行わなければならない。そのため①・②は相互に繋がっている。①・②の相互作用で③のノート・記録が単なる板書の写しではなく、教員の問いかけに対する自分の考えたことや自分自身と向き合って答えた内容となり、主体的な学びができる。

④の学びの定着を確認するとは、①・②・③での学びをノートチェックや試験、感想、振り返りなどで教師・学生が確認することである。教員は試験や感想を評価のための材料としてだけでなく、学生の学びの定着を確認する手段とする必要がある。例えば、試験の解答用紙・毎回の授業の感想が返却されない場合、学生は自分の学びが定着しているかどうか確認できない。アクティブな学びをしていくためにはフィードバックが大事である。もし、フィードバックがない場合は、学生が自分の学びを確認できるような方法を教員に対して要求することが重要である。具体的な方法として、学生のコメントや質問、気付きを教員と学生個人との対応で終わらせるだけでなく、さらに教員と学生集団で共有する形へと発展させることなどである。

また、学生にとって教員は学生を上回る存在である。学生は教員に追いつこうとして学び、その学びの姿勢を受け教員はさらに上を目指してゆく。そのため、教員に追いつこうとする姿勢も質の高い授業に対する要求に繋がる。

⑤は私たちの受けている授業内の働きかけから例を挙げる。本の紹介、教員自身の経験や実践例を話す、スクリーンを使用して映像教材、写真などを見せることである。これら

の働きかけは教員が学生に向けて、さらなる学びのエッセンスを与えてくれている。しかし、学生がこれらをただ聞き流してはさらなる学びにはならない。例えば、教員の実践例や体験談の話で言えば、それを学生が聞き流してしまうと単なる教員の体験談となるが、学生が自分に置き換えて自分だったらどうするか等を考えると当事者性を意識できる。つまり、⑤もアクティブラーニングの1つとなる。ただ、この場合、教員の話の中に学生が自分のことに置き換え保育の理論について考える内容が含まれていなければならない。

⑥・⑦は両者ともに繋ぐ学びである。例えば、ある授業で児童虐待に関する新聞記事を取り上げたとする。別の授業で虐待について学んだことを活かして記事の内容をさらに深く考えることで記事の内容と別の授業の内容を繋げることがができる。学びと学びを繋げるには、常に自らが学ぶ主体となる必要がある。この学びを繋げ続けていくためにはアクティブラーニングを行わねばならない。学びが広がり繋がると授業内の学びだけではなく、実習や日常生活とも繋がり、それらが交互に循環するようになる。

(4) 全体的考察 (2)

項目別にそれぞれの授業を分析したのが表3である。表3の○、△、×は、十分できていると思うものには○、不十分だと思うものには△、行っていないものには×、無いものには/の記号をつけた。複数担当科目は担当者が複数いることを示すために数字で示した。

以下、各項目についての考察である。

1. 時代や社会との繋がり：主に音楽・造形・遊び研究の分野では、時代や社会との繋がりを意識しづらい。大体の授業で意識できるが、繋げ方は教員によって様々である。新聞、口頭、等。

2. アクティブラーニングの環境：すべてに共通してあることから、全ての教科は関連し合っていることが分かる。

3. 他教科との関連：△をつけた理由としては、○をつけた授業よりもアクティブラーニングを行いつらい環境であった。

4. 板書：スライドで示していく授業が多いため、板書で行う授業は少ない。黒板は補足説明やメモとして使うことがある。

5. 当事者性：当事者性という項目には二つの意味がある。一つ目は保育者としての当事者意識、二つ目は保育学生としての当事者意識である。実技の授業は前者、座学系の授業は後者に○が多かった。

6・7・8の比較. テキスト・配布資料(紙媒体)・配布資料(電子媒体)：6は7割以上が使用しており、使用していない教科でもほとんどのところで配布資料を配っていた。あるひとつの授業に関しては、テキストも資料もなかった。その理由として実際に体験して学ぶ授業であったため、指定のテキストや配布物は必要がないと考えた。7と8を比べて紙資料の方が○が多い理由として電子資料よりも紙資料の方がメモをする際に書きやすく、自分の力を使って書き、漢字の変換や筆順なども自分で考えて行うため、より力がつくのではないかと考えられる。

9. ノートチェック：ノートチェックはほとんどの授業が行っていない。行っている授業では、ノートを出すことで自分の力がつき、また一見課題提出のように見えるが学生自身の力を伸ばすという意図を含んだものとする。

10. ノート・記録：ノートの記録の中には板書を書き写す

ものと講義内容を聞いて自分でメモをとる場合がある。メモをとるのは板書がない場合が多く、後に自分にとって必要になることや大切だと考えることを自主的に書くことにより力がつくと考える。そのため、板書のある授業よりも先生が口頭で授業を行うものの方が自分の力になる。

11・12. iPadの使用(学生)・(教員)：配布資料が電子資料だと学生がiPadを使用する。12で○の授業は、教員がHPを開いてレジュメをダウンロードできるようにしている。

13. スクリーンを使用：スクリーンはスライドを映す場合と実物投影機を使う場合がある。スライドは授業を受ける全ての学生にとって見やすい。ゆえに理解度は上がると考える。実物投影機は教員の紹介したい本やその内容、授業内で補足資料として描いた図表やメモを学生に共有するために活用している。図やメモは教員が話す内容をさらに理解することができるため、有効であると考えた。本に関しては実物を提示することで、読んでみたいという心の動きが得られるだろう。

14・15(比較)。課題提出・発表、試験：二つは授業での学びの集大成といえる。試験は基本的にその科目に絞られた範囲内で行われる。課題に関してはその授業内で学んだことに限らず、それまで学んできた知識・考え方・技術を活用して行うのではないかと考えた。

16. 小テスト：小テストは学期末試験と違い短いスパンで行われる。内容は前回の授業の内容であるため、少しずつ学びを定着させていくという意図があると考えた。

17. 動画を使用：動画資料を使用している授業は半分くらいである。中には必要ない授業もある。動画資料を使用することで間接的であるが事例に出会うことができ、動画資料の中の表情や動きを含めて想像し考えを深めることができる。

18. 学生への問いかけ：○が多いことから、ほとんどの授業でアクティブな環境が整えられていることがわかる。しかし、問いに対する学生からの返答がない場合は相互的に学んでいるとは言えず、アクティブな学びが行われていないと考える。

19・20. グループワーク・個人で考える時間：授業を行ううえでグループワークや個人での学習は大事な活動の一つである。だが、授業内でそのための時間をとっても学生が主体的に考えアクティブな学びをしていないと意味がない。

21. 本を紹介：授業内で説明しきれない内容が載っている本を紹介することで、学生に授業以上の学びが得られるようにしている。

22. 授業の感想：感想や意見、質問を書くことで先生からのフィードバックの機会となり、より質の高い学びができる。また、自分の考えや思いを記録することで自分と向き合いながら考えることができ、自分自身がアクティブラーニングを行い、その後振り返った時にさらなる学びに繋がる。

23. 教員自身の体験談：教員の体験談は大体の授業で話されている。だが、この教員の体験談はその話自体に学生が考えることのできる要素があることが前提で、聞いた学生が自分に置き換え自分ならどうするか等を考えることでアクティブな学びとなる。

24. 号令：ほとんどの授業で開始時に号令を行っている。号令を行うことで休憩時間と区切りができる。だが、号令がないと切り替えられなくなると、学生の生徒化に繋がる。

25. 授業の雰囲気：号令があっても切り替えが常に行われている授業が少ない。

26. 事前事後学修：事前事後学修はすべての授業で設けられている。主体的な学びを深めるためには授業内の学びだけでなく授業外での学修を行うことが大切である。

27. 学びの定着を確認：△をつけた理由として、学生の学びを知ることでできるノートチェックを行っておらず学生へのフィードバックが不十分であると判断したからだ。

28. 授業を深める教員の働きかけ：授業内の教員の働きの具体例としては、講義内での本の紹介や動画、画像の使用等で考え、大体行っている場合は○とし、不十分な場合は△とした。

29. 画像の活用：授業内で画像を使用する授業は少ない。中には教材を映して行う授業もあるがここでの○はテキスト等とは別の学生の手元にない資料を画像として使用しているかで判断した。

30. ノート提出へのフィードバック：ノート提出を行う授業が少ないためチェックを行うのも少ない。○のついた授業では学生の意見や考えをピックアップしプリントにまとめ、学生に配布し学びを広げ深めている。

31. 試験後のフィードバック：試験後のフィードバックを行っている授業は少ない。学生の学びの定着を図るためには評価のみや、やりっぱなしを無くしていかなければならない。

32. 課題提出・発表へのフィードバック：フィードバックを行う授業は少ないが、○のついた授業では学生同士で意見を交わしあったり、改善点のアドバイスを言ったりしている。

(5) 総合的考察

どんな生き物も主体的に生きていかなければ死んでしまう。これは、学生にも言えることである。主体的に学ばないと自分の学びには繋がらない。前提として、学生が主体的に学ぼうとする姿勢が大事である。主体的に学ぼうとする姿勢は授業内の座席の位置や事前事後学修に現れる。しかし、授業環境によっては学生の主体的な学びを伸ばすことも、低下させることもできる。学生の主体的な学びを伸ばす環境は上に挙げた7項目の内容で、低下させる環境とは、単に暗記や評価のみの授業などである。学生が主体的な学びをしていくためにはノートを活用することが重要である。単に板書を写すだけでなく、自分の考えや思いを記録することで後に振り返った時さらなる学びに繋がる。そして、学びのノートや発表・課題を教員がフィードバックすることで学びの定着を自ら振り返ることができる。アクティブな学びをしていくためには、学生が主体的な学びをすることが大事であり、教員も学生が学びの定着を確認できる方法をとることが大切である。

学生は子どもの最善の利益を保障する保育者になるという目的を持ち、先に生きる教員を目指して学びを高めてゆく。教員はその学生の学びを上回る存在であり続け、相互に高まることで子どもの最善の利益の実現に繋がる。

【資料1】研究全体の総まとめ

私たちは初めの研究で質の高い保育をするためには視る目を高めることが大事であり、学ぶ視点を増やし、自らが考える主体となることが大事であるという研究を行った。そして、普段の授業が生活や実習(実践)と繋がっていることから、毎回の授業の重要性に気づき、その授業を分析した。項目に分けて分析し考察することで、改めて各授業の繋がりを意識することができた。授業の内容と展開の方法がアクティブラーニングを行うための環境づくりであることに気づいた。

また、学生が主体的に学ぼうとする姿勢がないとどんな良い環境があっても主体的な学びには繋がらないことも分かった。

分析する前は、授業は教員がつくるという認識であったが、この分析を通して学びを高めるためには、学生の主体性が大切であることが実感できた。学生の主体性が高まるとさらに学びたいという要求が生まれる。この要求は、学生が教員に対して伝えなければならない。直接言葉で要求することもあれば、自らの学ぶ姿勢を通して教員に伝えることもある。

しかし、学生の中には学生自身が主体的に学ぼうとしない限り深い学びが得られないことに気づいていない人もいる。

そのため自分たちが理解するだけでなく、これらの研究を伝えていくべきである。自分が実践していくことも重要だが、周りの学生と一緒に学んでいくことが大事である。

私たちはアクティブラーニングの環境に対する気づきや実際の取り組みが甘い。保育学生として主体的に学ぶ姿勢を常に持ち、授業に臨むことが必要不可欠である。この研究で分かったことを今後の学びに活かし、子どもの最善の利益を保障し、子どもが憧れる保育者を目指し、私たちは保育学生として学び続けていく。その意味で本研究は、仲間を増やしながら今後も続く。

表3 観点別に見た大学授業

評価の観点	アクティブラーニング	当事者性	ノート・記録	学びの定着を確認	授業を深める働きかけ	時代や社会との繋がり	他教科との関連	事前事後学修	学生に対する問いかけ	授業の感想	ノートチェック	ノートのフィードバック	試験	試験のフィードバック	課題提出・発表	課題のフィードバック	小テスト	個人で考える時間	グループワーク	指定のテキスト	配付資料(紙媒体)	配付資料(電子媒体)	本の紹介	動画の使用	画像の活用	教員の体験談	板書	授業開始の号令	授業の雰囲気	i Pad の活用(学生)	i Pad の活用(教員)		
	3	5	10	27	28	1	2	26	18	22	9	30	15	31	14	32	16	20	19	6	7	8	21	17	29	23	4	24	25	11	12		
2年前期	演習	A1	○	○	△	△	△	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×		
		A2	○	○	△	△	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	△	×	×		
		B1	○	○	○	△	△	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	
		B2	○	○	○	△	△	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	
		C1	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	△	×	×	×	○	×	○	○	×	×	
		C2	○	○	△	△	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
	講義	C3	○	○	×	△	△	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×		
		D	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	△	×	○	○	○	○	×	×	△	×	×	
		E1	○	○	×	△	△	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	△	×	
		E2	○	○	×	△	△	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
		F	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	△	×	×	
		G	○	○	○	△	△	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	×	△	×	○	○	○	○	○	
2年後期	演習	H	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	△	○	○	×	×		
		I	○	○	×	△	△	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	×	△	×	○	×	○	○	×	×	
	講義	J1	○	△	×	△	△	×	○	○	△	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	△	×	○	×	×	×		
		J2	○	△	×	△	△	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	
		K1	△	○	△	△	△	○	○	○	△	×	×	×	○	×	×	×	△	×	×	○	×	×	×	×	×	△	○	×	×	×	
		K2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	△	×	×	△	×	×	
		L1	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	×	×	
		L2	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	
		M	○	○	△	△	△	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	△	○	△	○	×
		N	△	○	△	△	△	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	△	○	×	×	×	
実習	O1	○	○	○	△	△	△	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	△	○	△	×	×		
	O2	○	○	○	△	○	△	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	△	○	△	×	×		
	P	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	△	×	×		
	Q	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	○	△	×	○	△	△	○	○	○	○		

4 学生の共同研究への教員からの応答

愚問は愚答を呼ぶ。良問は良答を生む。とりわけ学生からの問いは教員にとって刺激的である。授業と同様、既知情報の提供では学びにならない。学生は事前・事後学修の主体として自覚的な学びを持って授業という時空で学びの同志となる。

資料3. 質の高い学びを生む授業の要素

意識の高い学びの主体として学生が育つには、どのような工夫が必要になるのか。

1. 学修主体者としての自覚と力量の形成 心構え主義的な説明によるのではなく、授業内外の学習活動によって、自然に学修主体者としての自覚と力量が形成されることが目指される。その基本は事前・事後学修の徹底である。これが底流となる。事前学修は授業概要の一読と短評から始まる。次回からは授業時の学びの確認としての事後学習と、授業短評の評価、関連資料の読解としての事前学修からなる。

授業短評には授業者からの短評を記入する。学生個人の学びの集合体としての性格を持つ。学生相互の学び合いが生まれることをねらった授業者の取り組みである。

2. 評価を成長に生かす 授業と評価とは対である。毎回の学びはその都度、評価の対象とされ、学生の学びに還元される。授業最終回の時点での評価では、学びの質が高い学生はむしろ、一定の学びに達していない学生にはなおさら、恨み節となる。

教育は「ひとしく」「その能力に応ずる」ことが原則である。全員が当該授業のめざす到達目標を超えることを最低限の目標として、到達目標をはるかに超える学生が生まれることを実践を通して実現する。学生に質の高い学びを保障することは「全体の奉仕者」としての教員の仕事を実現することになる。「国民全体に対して責任を持つ」（1947年教育基本法）教育の具体化である。

3. 授業ノートづくり 筆者は毎回、授業ノートの提出を求める。筆者は授業後3時間程度かけて一読する。これが教員の本来的な作業である。小さな積み重ねとしての評価と指導の循環のためである。この基本的姿勢をもとに学生個人への個別指導に留めず、全体指導に繋ぐことを重視してきた。個々の学生のノートから適宜、学生全体の学びに資する素材を取り上げ、教材とする。授業内容や学習資料への疑問・批判であり、学生が独自に取り組んだ飛び込み的発信等が教材の材料となる。翌日には、資料を作成し印刷・配付する。紙媒体である。書き込みを可能とする手法としてである。配布資料は共通の学習財ではあるが、それをどのように活用するかは学生各自の領分になる。

授業ノートは対教員提出用ではない。学生自身の学びの記録である。ノートは学生の学習記録としてのそれである。学習記録である以上、各自の独自性が現れる。ノートは事前事後学習の記録であり、授業中に出す質問への回答と授業者の補足説明を元にした学生自身の自己評価の記録であり、授業全体に対する疑問・質問・あるいは短評である。総じて、授業ノート作りは、学生の学び手としての学びの足跡としての意味を持つ。

記憶は消える。記録は残る。振り返り作業の際の素材になる。学習者同士の共有資料となる。ノートは思考を経て作成

される。口述筆記ではない。思考を媒介させないノート記録は学習の足跡としては意味はない。授業の板書を書き写す作業とは異なる。板書の書き写しが必要になる場合でも、思考を伴うものとする。

4. 授業時間外に学習集団の組織化 学生は個人のノートの引取りと併せて、教材資料を入手し、一読、事後・事前学修に活用する。共通の教材を学生が相互に学びの素材にする。いずれも主体的学習者であれば可能である。個の学びと集団の学びとが往還的になされる中で学びの質を高めることが授業外の学修で可能になる仕組みである。

今回の授業では、教員が補足説明をする。学生短評には建設的な評価が示される。学ぶべき点、越えるべき点、等々。学生は自分の作品と照らし合わせることによって、その都度、自分の学びの質を自己評価することができる。

以上は、学生が主体的学習者であることを要請する。配布資料の授業当日の入手という事態も皆無ではない。離れ業というべきか。自身の学びの量と質に対する厳しい自己評価は自ら、取り組み姿勢を変える。ここを期待しての教員の作業である。これも学生が主体的学習者となり続けることの動機付けとなる。筆者が大事にしていることは、学生を授業時間外に学習集団として組織化することである。そのような学習集団が生まれることを意図して学生の授業短評と教員の短評とを資料化して、印刷配布している。

5. 印刷資料・テキスト教材の扱い 具体的学習の材料として印刷資料・教材を提供することは学習の便宜上欠かせない。資料については適宜、学生の実態に即して作成される。他方、印刷教材は授業全体を意識したもの、当該授業科目の学習に最適なものが選ばれる。これが原則である。しかも、教材は全て学習対象とすることが原則である。自己学習の手引きを作成して学修の全体像を示すことになる。手引きは同時に、印刷教材の不備・疑問点・発展的学習への言及も含む。全ては教科書・活字絶対主義に囚われない学びを育むためである。なお、文科省や厚労省等が刊行している基本資料等は格安である。利用しない手はない。

資料4：評価基準としての「現在を最もよく生きる」

1. 「現在を最もよく生きる」 こうした一連の問いを問い続け、実践に生かそうとする姿勢は、年齢や立場に無縁な上質な姿勢である。保育所保育指針が言う、保育の目標である「幼児が現在を最もよく生き」る姿である。その姿が「望ましい未来を作る力の基礎を培う」こととなる。

この姿はすべてのものが目指すべきものであり、それぞれの立場で「望ましい未来を作る力」を高めつつ、社会を建設する。そのような意識と自覚をもとに何に、どう取り組むかという自問と共同の問いに繋ぐ。日本国憲法の理念を踏まえた、民主主義的な主権者になるための幼児期からの体験が保育における人間関係の質を決める。その内容の一つに、「自

分で考え、自分で行動する」とある。主体的に生きていく力の基礎を培うためである。

2. 学び方の転換 主体的学習者になると学び方の転換が生まれる。与えられた学びから主体的に探求する学びへ、である。幼児は環境に自発的能動的に関わりながら、生活の中で状況と関連付けて、生活に関わるさまざまなことを身につけていく。幼児の活動の中心が幼児期の学習である遊びであるのはこのためである（文科省『幼稚園教育要領解説』）。子どもが「有能な学び手」という子どもを生きる時空を作るとは幼児教育のみならず、教育の専門家としての教員の役割である。大学の授業も同様である。言葉や頭での理解を主にしてきた者は、このことを体感的に理解するという機会が必要になる。アクティブラーニングが重視されるのは、学習形態の問題を超えて、自身の実感的な学びを大事にするということである。

3. フィードバックという教員からの応答 以上の点は、既述の通り、評価を成長に生かすことによってさらに磨かれる。その意味からすれば、学生が大学授業を評価する観点として、学生の学びに対する適格なフィードバックが持つ重要性に気づけなかったのは意外であった。新たに追加した6項目にある通りである。日常的なノートへのそれ、試験へのそれ、課題や報告へのそれである。

ノートへのフィードバックは、毎回なされている。さらに言えば、筆者が授業で重視している、学生の短評資料に対する応答は授業者からのフィードバックであると同時に、学生

からすれば、仲間の見解に対する応答というフィードバックではある。常にフィードバックという、応答的環境の中で学んでいるという実感をどこまで保障できたのか。授業者としての問いとして帰ってくる。

保育学生の日常を考えれば、学生としてのフィードバックをすることあまりないからだろう。保育実習等では、その時々保育場面での応答がその都度のフィードバック機能を果たす。実習中・実習後に保育記録をとるとはいえ、その記録は幼児には伝達されない。実習報告会での学びを実習先に返すということもない。

学生の学びに対して、常に的確な評価を返すことは学生の成長を促す。学生と教員とが主体と主体との相互主体的な関係を生きるということは、応答的な関係を生きるということでもある。授業内での応答、学生の事前・事後学修への応答、評価への応答、日常生活での相互応答である。これらは時代や社会に対する応答の質でもある。歴史的社会的認識は、時代や社会に対する応答力として発揮される。

フィードバックという教員からの学生に対する応答が不十分であれば、保育学生が相対する子どもや仲間、時代・社会への応答の必要性を自覚させることにならない。学生に対する評価とは、教員自身の自己評価でもある。フィードバックは、このことを意識するから生まれる。指導と評価は対であることは、文科省『幼児理解と評価』（フレーベル館）の書名の通りである。

おわりに

学生が示した質の高い学びを生む基本原則に立ち、それを具体化していくと、授業に関する状況は変わる。より質の高い教授＝学習の成立である。教員と学生が共に保育や教育の条理や倫理の実現に参加する壮大な保育の文化の実現を担う同志的な関係を日常的に生きることとなる。質の高い保育の実現は、最終的に人類的な課題・日本的な課題の解決に向けての参画民主主義を支える、良識ある公民としての市民として生き続けることになる。

保育実践に限らず、実践というものは常に批判の対象となる。全否定ではない。全肯定でもない。優れた実践は、優れた点を見抜き、どのような学びの結果としての質の高さかであるか、学ぶべき点、継承すべき点を明確にしつつ、さらに本質的なものを踏まえて実践していこうと学ぼうとするから優れた実践となる。鵜呑みは形に囚われた姿である。その時点で優れた実践は、その優れた度合いを生かせない。形に囚われるという点では優れた度合いが低下する⁷⁾。

学生が提起した問題を大学教員としてどのように捉え、応答するか。実践的な課題としては、事前学修の成果を数名に発表してもらい、前時の確認と本時の課題の確認を経て、本時の内容に入るのが理想だろう。授業中にライブ的に適宜確認する、質問する方式が理想的であろう。質の高い学びを創造することでしか、諸問題の解決は不可能である。本質的な学びは次世代に対する責任に応える社会的使命であり、すべての市民が負っている。教職従事者はもとより教職を目指す学生には、その責任は重くのしかかっているだろう⁸⁾。「崇高な使命」（2006年教育基本法）を自覚することになる。学生と教員が共に、未来世代に対する責任を意識して、子どもの最善の利益保障のために学び続ける⁹⁾。

本研究効果として授業をはじめ実習報告会等で学生からより本質的な質問が出ることを奨めたい。その質問は大学授業の質への問いかけとなる。大学授業を俎上にあげるとは、学習者としての学生の学修姿勢をも俎上に上げるということでもある。

註

- 1) 『第56回中・四国保育学生研究大会発表要旨集録』2015年所収。
- 2) 過去5年間の保育学生研究大会における研究主題の多くは、子どもの遊びをはじめとする諸活動を主題とするものである。保育学生ゆえ研究対象が子どもに向くことは当然だが、学生の自己理解にまで繋げる研究は少ない。学外奉仕活動に関わる学生の成長を主題とする発表もあった。しかし、その場合も大学における学びとの関連等を含む、自己の学びや生き方に迫る視点は不十分であった。その点についての筆者の質問に対しても、かみ合った質疑応答にならなかった。手前味噌になることを承知で言えば、その意味で本学学生が取り組んだ保育学生の学びや生き方に関わる主題は稀であるが重要な主題である。4年前からの本学学生の研究主題はこれが基本的な観点になっている。他者理解と自己理解とは対であることを意識する学びがあるのだろう。筆者も同感である。
- 3) 加藤繁美『対話と保育実践のフーガ』（ひとなる書房、2006年、212-217頁）。彼女が体験した保育はプロジェクト型保育かどうかは不明だが、子どもが伸びる保育である。保育者主導型の保育では生まれない。放任でもない。子どもに気づかれないような支えが保育者によってなされた。
 - ①子どもたちの興味関心に基づく主体的な活動が土台になり、
 - ②保育者たちが子どもの活動の方向性を見据えて適切に支援する、
 - ③そのような活動が展開できる子ども集団がいる、
 - ④子どもの話し合いの中で活動がさらに深まる、
 - ⑤そのような活動が展開できる、時間と空間がある、
 - ⑥保育者の心身の余裕がある、
 - ⑦保育者の保育観が確かである、などが条件となるだろう。
 - ①③④⑤は、「自由空間」の発想。T保育所にそのように感じられる空間があったということである。
 - ②と⑦は保育者の専門性である。
- 4) 高等教育の大衆化によって、筆者は大学教員の一人となった。筆者が大学・大学院時代に受けた教授の授業の次元には到底到達できていないものの、初志は貫き続けたいと思っていた。その手法として筆者が大事にしていることがある。筆者は、授業の時空にかつての学生時代の筆者自身を座らせている。自分でできる質の高さをめざし続けるためである。自分ではごまかせない。非業の死を遂げた子どもや出会った子どもも、むろん、子ども時代の筆者自身も教室の周囲にいるという想定で仕事をしている。自分だけの世界で仕事を完結させると、筆者のように自分への甘さを常とする者は得てしていい加減になる。自己を対象化・相対化するには、自己以外の他者の存在は不可欠である。授業は他者の存在を前提とする。学生と教員との関係の質次第で相対化・対象化は可能である。本来、学びの厳しい＝温かい関係がある。
- 5) 全体国家は、人材の完成形を国家が提示し、そこへ向けての国民（正確には臣民）総動員態勢が取られてきた。乳幼児への責任を持つべき幼保職は確かな歴史・社会認識を磨くことが求められる。その認識が現在進行形の国家政策の意図を見抜くことに繋がる。イタリアのレッジョ・エミリア市の保育実践は、全体主義への抵抗が土台にある。全体主義の最大の犠牲者は乳幼児である。加藤前掲書、98-99頁。とはいえ、現在進行形の政策の中身は応用問題である。「一億総活躍社会、希望の出生率1.8、介護離職者0」

という、現政権が標榜する国家政策も検証されるべき対象となる。国家目標の提示は大事なことである。しかし、どこに向けての、何のための国家目標なのか。実現の根拠は何か。この点を見極める知性・感性が必要になる。喧伝されるGDP600兆円の実現も、経済成長のためだけなのか。そもそも経済成長神話は根本的に問い直す必要があることは前提として、防衛費は対GDP 1%という歯止めが現在日本国にはある。大日本帝国時代には国防費に歯止めはなく、結果、国防費の増大、軍の暴走を招き、最終的に国家の降伏を招いた。戦争孤児12万人以上。誤った国家政策の犠牲者は選挙権のない子どもである。乳幼児は戦争孤児になれば、生きる術は自身の力では見いだせない。特定秘密保護法案が国会審議されていた時代に、かつての国家政策の誤りを見抜く秘訣が語られていた。

- 6) 大崎亜由美「子どもとともに育つ保育」（『広島文教教育』第22巻、2014年所収。）子どもに対する責任性を自覚するがゆえに、相対的に少ない保育士の俸給から絵本購入費等に当ててきている。勤続3年目の段階で170冊。驚異的な姿勢である。筆者も刺激を受け続けている。内田郁子『子どもの主体的が育つ保育』（2007年度広島文教女子大学卒業論文、未刊行）は、子どもが育つという根本的な主題を取り上げた。自身が自己肯定感を抱くことが乏しかった高校時代の苦悩への向き合いが契機である。卒業生は全て、自らの卒業後の保育実践を『広島文教教育』にて報告された。
- 7) 理想をめざす教育実践を行う上で必須のことは、①保育理念の理解、②記録とり、③記録を基にした振り返り、の3つである（加藤、前掲書、58頁）。

①については、子どもの権利条約の言う、子どもの最善の利益保障の実現であり、この国の基本を定めた日本国憲法の3つの理念、基本的人権の尊重・国民主権・平和主義であり、それらを「根本において教育の力」に待つべきものとして提示した1947年教育基本法の理念である。また、以上の理念や精神等を踏まえた、幼稚園教育の基本原則、領域人間関係の基本、等の理解である。障害のある幼児に関わることについては、2006年に採択された国連の障害者の権利条約を受けて、日本では法律の整備が行われ、2016年4月より施行の「障害者差別解消法」が障害当事者に対する必要な「合理的配慮」を行わないことは「差別」になる、ということも専門的な知識として必要である。

②の記録については、日々の授業ノートをはじめ、実習等の記録がそれにあたる。記録の質を高めるための作業としての日常的な学びである。

③は、授業をはじめ、実習体験の振り返りがそれにあたる。

筆者が2015年後期に担当した人間関係関連授業は3つ。いずれとも、領域のひとつとしての扱いはなく、人間関係の内容をさらに広く捉え検討した。人間は社会的動物であるがゆえに、人間が形成する関係は身近な部分から自己・他者・世界・自然へと発展していく。家庭から地域から、保育所等の社会的機関、等々、広がりの中で人間関係は複雑多岐にわたって展開される。その分、人間としての成長は豊かになる。

- 8) かつて幼保職をめざす学生の中には、中学校や小学校では授業があるから難しいが、幼保職には授業がないからやれる、という感覚を持つ者が若干名とはいえ、いた。必修

科目時代の教育史等の授業を受講する際、幼保職に従事するのになぜ歴史的なことを学ぶのか、と問われることもあった。教育史に限らず、関連授業を通して、乳幼児保育の難しさ、奥深さを実感できるような授業や事実との出会いを保障するしかない。実際に乳幼児と関わるなかで専門家の卵としての資質能力がどこまであるかを、子どもとの関係の質、その事実の記録、等々を具体的な作業の中で確認する。大学授業として、学生が学習主体となる手伝いとしては、具体的な学習作業をすることは初歩的であるだけに必要なことである。

高い意識の学生にはさらに高まる学びを保障する。素朴だがそれが専門性に繋がっていない学びに対しては、素朴さを踏まえつつ、専門性に繋がる学びを保障することが必要になる。

9) 21世紀に入っても、国際的には、異常気象・地球温暖化防止、原発がらみのエネルギー問題、格差問題、テロ事件に絡む貧困問題等々、人類的な課題は山積している。日本国内も同様である。GDP世界第3位でありながら、子どもの相対貧困率はOECD諸国の中で最低レベルである。

そのような世界的日本的課題の解決に立ち向かう力をつけるには、プロジェクト的保育、あるいはその精神を土台にした保育を経験することが大事にある。なぜなら、理想的な社会を作るのは、「未完のプロジェクト」である保育に取り組むことだからである。解決策が提示されているわけではない。関係者の一員として、解決策の一端を担う仕事がある。保育学生であるということは、子どもの最善の利益を保障する仕事をする一員になるということ。▼「未完のプロジェクト」に取り組む力が育つ大学授業とは何か。大学の授業、とりわけ保育原理・保育内容総論・本授業はどこまでプロジェクト的か。(以上、2015年度後期3年生対象の保育関係の授業の最終まとめの一文である)。

付記：昨年に続き、本学教職センター長今崎浩教授の賛同を得て、貴重な紙面を使わせて頂くこととなった。学生の研究発表は、本年度当番校であった本学で開催された。1000人以上の中国・四国地区関係校の保育学生と教職員参加者を得て成功裡に終わった大会は、多数の本学学生ボランティアによって支えられた。彼女たちも裏方としての仕事を希望していたが、研究発表への魅力も感じていた。結果として研究発表という形で大会の成功に関わることができた。本学保育学生の底力を内外に示すことができた。

今崎教授も、学生による研究発表が持つ意味を踏まえて、この姿勢が今後も継続されることを期待しておられる。これまで口頭発表とその文章化に励まれた学生諸姉の志が本年も続いた。

なお、大会開催日前に、厚労省から保育待機児対策の一環だろう、保育士不足解消対策案として、小学校教諭免許状・幼稚園教諭免許状取得者に、保育士の業務が担当できるような改正案が提出された。保育士不足を象徴する潜在保育者70万人。その背景に保育士の賃金の低さがあるにもかかわらず、その部分の抜本的対策ではなく、表面的な対策案が出されたことに保育学生は立腹していた。筆者も同様である。即座に批判文を新聞に投稿したが、掲載されなかった。教育原理受講生の1年生の投稿が掲載された。

保育学生がなすべきことは、批判の声を具体的に社会に発信することである。研究大会ではそのようなことが話題にな

らなかった。子どもへの熱い思いを持った篤農的な学生や保育者が貧困な保育行政を支えている。そのような学生や保育者に社会や行政は甘えてはいけない。政治の貧困である。そのような政治を支えてきた有権者の精神的貧困ゆえである。

大学2年次生の研究として、研究の質は批判の対象となるだろう。しかし、このような取り組みを始めたという姿勢は高く評価される。まずは、隗より始めよ。共通のものさしは時間しかない。継続研究に要した時間はどれほどだろう。共同研究者としての筆者は、学生からの多大なる刺激を受けて教員の立場からの一文を認めた。教員としての初志を確認する機会となった。共同執筆者として名前を連ねながら、学生の筆致の次元にどこまで迫りきれているか。小文の質を下げているとすれば、学生にお詫びするしかない。(2016.1.30)

追記：元原稿の冒頭は以下であった。本文からは削除したが、記念として追記に記す。

「諸君、脱帽したまえ。天才が現れた。」(R. シューマン)
冒頭の一文は、ショパンがデビューした時にシューマンが音楽雑誌に掲載した批評である。

小文を認める際に、真っ先に浮かんだのが冒頭の言葉であった。シューマンに倣っていえば、「皆さん、待望の作品が生まれました。これを読めば、最高の学生に、また最高の教員になれる道筋に出会えます。そこに向けて最大限の取り組みが生まれること間違いなしです」となるだろうか。もちろん、学生が提示するのは、道筋の提示に留まる。提示された道をどのようにたどるかは、個々の学び手に委ねられる。悪徳商法ではないからである。

学生たちを志の点でショパンになぞらえても、ショパンは怒らないだろう。「花束の中に隠された大砲」これがショパンを支えた信念であった。「保育の笑みの中にも、理解不足の社会や政治に怒りを。」

筆者はシューマンには、到底足元にも及ばない。『山川世界史用語集』にシューマンの事項がないことに、初めて気がついた(2016.2.4)。

追記の補足：原稿提出後も、学生が研究を続けていたこともあって付記や追記を記した。探求し続ける学生の美しさを文字として記録するためである。副題についての分析は学生の報告の通りだが、この結論に至る過程が特筆に値する。他から与えられた結論を鵜呑みにする学びは他が敷いた路線の上をひたすら歩く人に似てくる。時として危ういことにもなりかねない。主体的な学びが結果的に主体性を放棄する他律的な活動に堕さないためには、主体的な学びの過程が大事になる。専門職の特徴はその職務の自律性にある。学生時代からその自律性に開眼して取り組み続ける姿勢は、「現在を最もよく生きる」姿である。当然のことだが、本研究はさらに続き、改訂版が生まれるであろう。その際は、より多くの学生の参加が期待される。そのような研究の輪の核に5人の学生たちが位置づき、保育学生全体の資質向上が図られ、保育職全体の質的向上に繋がる。学生が当初、願ったことを自ら開拓し続けている姿は美しい。なお、本誌編集担当者には、最後までお手数をおかけすることとなった。学生の貴重な報告に免じてお許し願いたい(2016.2.26)。